

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月12日

【四半期会計期間】 第128期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 株式会社トプコン

【英訳名】 TOPCON CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 平野 聡

【本店の所在の場所】 東京都板橋区蓮沼町75番1号

【電話番号】 03(3558)2536

【事務連絡者氏名】 取締役兼上席執行役員 財務本部長 秋山 治彦

【最寄りの連絡場所】 東京都板橋区蓮沼町75番1号

【電話番号】 03(3558)2536

【事務連絡者氏名】 財務本部 財務部 部長 森口 忠輔

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第127期 第1四半期連結 累計期間	第128期 第1四半期連結 累計期間	第127期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年6月30日	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (百万円)	32,747	24,493	138,916
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	567	△3,043	2,895
親会社株主に帰属する 当期純利益 又は親会社株主に帰属する 四半期純損失 (△) (百万円)	△375	△2,482	935
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△1,665	△1,888	△2,013
純資産額 (百万円)	67,959	61,575	64,659
総資産額 (百万円)	153,864	167,774	161,721
1株当たり当期純利益 又は四半期純損失 (△) (円)	△3.54	△23.60	8.87
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	8.87
自己資本比率 (%)	43.0	35.8	39.0

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。
- 3 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについては、重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期における経済環境は、新型コロナウイルス感染拡大の影響が各国において継続し、外出自粛要請やロックダウンによる販売活動の制約等の影響を引き続き受けました。第1四半期末に向けて日米及び欧州の一部地域等で制限緩和が進んだものの、経済活動の回復には至っておらず、米中貿易摩擦問題も含め、先行きに不透明感が残っています。

このような経済環境にあつて当社グループは、『「医・食・住」に関する社会的課題を解決し、豊かな社会づくりに貢献します。』を経営理念に掲げ、持続的な企業価値向上の実現に取り組んでまいりました。

こうした中で、当第1四半期の当社グループの〔連結〕業績は、次のようになりました。

売上高は、主に新型コロナウイルス感染拡大の影響による販売減により、24,493百万円（前年同期と比べ△25.2%の減少）となりました。利益面では、経費・研究開発費等の固定費削減に取り組んだものの、前述の売上高減少の影響により、営業損失は△2,322百万円（前年同期と比べ△3,332百万円の減少）となり、経常損失は△3,043百万円（前年同期と比べ△3,610百万円の減少）となりました。これらの結果、親会社株主に帰属する四半期純損失は△2,482百万円（前年同期と比べ△2,106百万円の減少）となりました。

（事業セグメント毎の経営成績）

スマートインフラ事業は、新型コロナウイルスの影響はありましたが、Essential Businessであり、国内においてはi-Construction適用工事の拡大や新製品投入の奏功もあり販売増となりました。一方で、アジアの一部やインドではロックダウン長期化の影響で販売が減少しました。これらの要因により、売上高は6,331百万円（前年同期と比べ△10.1%の減少）となり、営業利益は、この売上高の減少と、前年度末の在庫消化のための一時的な稼働率の悪化の影響等により235百万円（前年同期と比べ△70.4%の減少）となりました。

ポジショニング・カンパニーは、主力の欧米市場を中心にロックダウンの影響で販売が減少しました。この状況を踏まえ、損益改善を図るべくコスト削減に注力しました。建設・農業ともEssential Businessということもあり、経済活動再開に伴い売上及び営業利益は4月をボトムに回復基調にあります。これらの要因により、売上高は14,416百万円（前年同期と比べ△20.7%の減少）となり、営業利益は553百万円（前年同期と比べ△54.0%の減少）となりました。

アイケア事業では、主力の欧米市場においてロックダウンの影響で医療機関向けの営業活動は厳しく制限され、眼鏡店は閉鎖となり、需要が急激に低下しましたが、4月をボトムに売上及び営業利益は徐々に回復傾向にあります。加えて、リモート検眼システムといったソーシャルディスタンス対応の新規需要も出てきています。これらの結果、売上高は6,343百万円（前年同期と比べ△38.5%の減少）となり、営業利益は、固定費削減に取り組んだものの、売上高の減少の影響により△1,904百万円の損失（前年同期と比べ△2,018百万円の減少）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期末の財政状態は、総資産が167,774百万円、純資産が61,575百万円、自己資本比率が35.8%となりました。総資産は、売上債権が減少したものの、現金及び預金やたな卸資産が増加したこと等により、前期末（2020年3月期末）に比べ、6,052百万円増加いたしました。また、純資産は、利益剰余金が減少したこと等により、3,083百万円減少いたしました。これらの結果、自己資本比率は、前期末（2020年3月期末）から3.2%の減少とな

りました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は3,528百万円であります。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	108,130,842	108,130,842	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	108,130,842	108,130,842	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	—	108,130,842	—	16,680	—	19,169

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,969,100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 105,126,400	1,051,264	—
単元未満株式	普通株式 35,342	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	108,130,842	—	—
総株主の議決権	—	1,051,264	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が9,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には同機構名義の完全議決権株式に係る議決権個90が含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式79株が含まれております。

② 【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 株式会社トプロン	東京都板橋区蓮沼町 75番1号	2,969,100	—	2,969,100	2.74
計	—	2,969,100	—	2,969,100	2.74

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,134	29,471
受取手形及び売掛金	40,631	32,121
商品及び製品	21,063	21,619
仕掛品	1,510	1,596
原材料及び貯蔵品	13,188	14,793
その他	8,555	7,374
貸倒引当金	△2,555	△2,542
流動資産合計	98,528	104,433
固定資産		
有形固定資産	20,738	21,218
無形固定資産		
のれん	10,856	10,326
その他	17,826	17,333
無形固定資産合計	28,683	27,660
投資その他の資産	※1 13,770	※1 14,462
固定資産合計	63,192	63,340
資産合計	161,721	167,774
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	12,981	9,415
1年内償還予定の社債	10,000	10,000
短期借入金	26,831	19,833
リース債務	1,260	1,605
未払法人税等	1,159	274
製品保証引当金	1,124	981
その他	15,009	15,954
流動負債合計	68,366	58,064
固定負債		
社債	10,000	30,000
長期借入金	4,397	4,797
リース債務	4,883	4,303
役員退職慰労引当金	44	46
退職給付に係る負債	5,263	5,216
その他	4,107	3,769
固定負債合計	28,695	48,133
負債合計	97,062	106,198

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,680	16,680
資本剰余金	20,630	20,558
利益剰余金	35,749	32,215
自己株式	△3,170	△3,170
株主資本合計	69,889	66,284
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	434	577
繰延ヘッジ損益	△47	△11
為替換算調整勘定	△6,278	△5,927
退職給付に係る調整累計額	△897	△847
その他の包括利益累計額合計	△6,788	△6,208
新株予約権	58	72
非支配株主持分	1,499	1,427
純資産合計	64,659	61,575
負債純資産合計	161,721	167,774

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
売上高	32,747	24,493
売上原価	15,055	12,812
売上総利益	17,692	11,680
販売費及び一般管理費	16,682	14,003
営業利益又は営業損失(△)	1,009	△2,322
営業外収益		
受取利息	70	35
受取配当金	31	47
持分法による投資利益	18	—
その他	50	78
営業外収益合計	170	160
営業外費用		
支払利息	248	201
持分法による投資損失	—	63
為替差損	284	169
その他	79	446
営業外費用合計	613	881
経常利益又は経常損失(△)	567	△3,043
特別損失		
特別退職金	—	31
子会社株式売却損	※1 562	—
特別損失合計	562	31
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	4	△3,074
法人税、住民税及び事業税	94	△13
法人税等調整額	316	△600
法人税等合計	411	△614
四半期純損失(△)	△406	△2,460
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△31	21
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△375	△2,482

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純損失(△)	△406	△2,460
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	154	142
繰延ヘッジ損益	18	35
為替換算調整勘定	△1,472	296
退職給付に係る調整額	42	50
持分法適用会社に対する持分相当額	△3	46
その他の包括利益合計	△1,259	572
四半期包括利益	△1,665	△1,888
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△1,587	△1,901
非支配株主に係る四半期包括利益	△77	13

【注記事項】

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(会計上の見積りに対する新型コロナウイルス感染症の影響について)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)「会計上の見積りに対する新型コロナウイルス感染症の影響について」に記載した新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1. 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
投資その他の資産	△15百万円	△14百万円

2. 債権流動化

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
受取手形及び売掛金譲渡残高	2,720百万円	3,847百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※1. 子会社株式売却損

前第1四半期連結累計期間の子会社株式売却損は、欧州連結子会社の株式売却損及び関連するアドバイザー費用等であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	1,389百万円	1,641百万円
のれんの償却額	512	499

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月21日 取締役会	普通株式	1,272	12	2019年3月31日	2019年6月5日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月5日 取締役会	普通株式	1,051	10	2020年3月31日	2020年6月24日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	スマートインフラ 事業	ポジショニング・ カンパニー	アイケア事業	その他	計		
売上高							
外部顧客への売上高	4,902	17,270	10,257	316	32,747	—	32,747
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,140	917	64	0	3,121	△3,121	—
計	7,043	18,188	10,321	316	35,869	△3,121	32,747
セグメント利益又は セグメント損失(△)	797	1,203	114	△47	2,066	△1,057	1,009

(注) 1. 「その他」の区分は、精密計測事業及び光デバイス事業であります。

2. セグメント利益の調整額△1,057百万円は、主に各報告セグメントに配分していないのれんの償却額及び全社費用(先端研究開発費用)であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の「営業利益」の額と一致しております。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	スマートインフラ 事業	ポジショニング・ カンパニー	アイケア事業	その他	計		
売上高							
外部顧客への売上高	4,312	13,677	6,272	229	24,493	—	24,493
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,018	738	70	0	2,827	△2,827	—
計	6,331	14,416	6,343	229	27,320	△2,827	24,493
セグメント利益又は セグメント損失(△)	235	553	△1,904	△138	△1,253	△1,069	△2,322

(注) 1. 「その他」の区分は、主に精密計測事業及び光デバイス事業であります。

2. セグメント利益の調整額△1,069百万円は、主に各報告セグメントに配分していないのれんの償却額及び全社費用(先端研究開発費用)であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の「営業損失」の額と一致しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1 株当たり四半期純損失	△3円54銭	△23円60銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失(百万円)	△375	△2,482
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失 (百万円)	△375	△2,482
普通株式の期中平均株式数(株)	106,031,362	105,161,663
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2020年6月5日開催の取締役会において、前期期末配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 期末配当による配当金の総額……………1,051百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………10円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………2020年6月24日

(注) 2020年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録質権者に対し、支払いを行っております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月12日

株式会社トプコン
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 古 杉 裕 亮 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石 丸 整 行 ㊞
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社トプコンの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トプコン及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施

される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。